

名古屋市では

# 地域委員会の モデル地域を 募集します。

皆応募して  
ちょ～よ!!

募集〆切

平成24年

6月29日(金)まで



## 地域委員会とは?

地域の困りごと、地域を良くすること。  
地域のことをみんなで考え、  
みんなで議論する  
「地域委員会」はそんな取組です。

モデル実施に関心をお持ちのみなさん  
(学区連絡協議会など)の  
ところへ伺って説明を行います。

名古屋市総務局地域委員会制度準備担当部  
TEL:052-972-2189 FAX:052-972-4199  
E-mail:a2198@somu.city.nagoya.lg.jp

お問合せ

皆さんどんなことが  
したいですか?

子育て支援を  
していきたい

地震とがきたら  
怖いよね...

公園にお花を  
いっぱい植えたいな

一人暮らしの  
お年寄りのために  
何がしたいよね

## 申請は、お住いの区の区役所まちづくり推進室へ

書類の  
配布及び  
提出先

|             |              |             |              |
|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 千種区まちづくり推進室 | 052-753-1821 | 熱田区まちづくり推進室 | 052-683-9421 |
| 東区まちづくり推進室  | 052-934-1124 | 中川区まちづくり推進室 | 052-363-4319 |
| 北区まちづくり推進室  | 052-917-6432 | 港区まちづくり推進室  | 052-654-9621 |
| 西区まちづくり推進室  | 052-523-4523 | 南区まちづくり推進室  | 052-823-9322 |
| 中村区まちづくり推進室 | 052-453-5322 | 守山区まちづくり推進室 | 052-796-4522 |
| 中区まちづくり推進室  | 052-265-2228 | 緑区まちづくり推進室  | 052-625-3872 |
| 昭和区まちづくり推進室 | 052-735-3823 | 名東区まちづくり推進室 | 052-778-3021 |
| 瑞穂区まちづくり推進室 | 052-852-9304 | 天白区まちづくり推進室 | 052-807-3821 |

## 応募 方法

モデル地域の単位は、小学校区、中学校区、または同一区内の複数の小学校区です。モデルに取り組もうとする地域にお住いの住民30人以上が発起人(※)となり、その地域の学区連絡協議会と協議の上、区役所のまちづくり推進室に申請してください。応募のあった地域の中から、モデル地域を決定します。

※発起人は、地域委員会の設置・運営に意欲がある方で、平成24年4月1日現在・日本国籍を有すること・満18歳以上であること・地域の住民基本台帳に記録されていることが必要です。

減税日本ナゴヤの議員が  
出前説明会もいたします!

減税日本ナゴヤ

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-1-1東庁舎3F

電話:052-972-2050 FAX:052-972-4570 E-mail:758genzei@gmail.com

# 新しい「住民自治」の仕組みを考える

## ～時代の変化に対応するために～

### 自主的・主体的な運営

地域委員会を設置する地域では、委員選出のための投票事務や地域委員会の運営、住民意見の集約や広報などを、地域の皆さんで自主的・主体的に行っていただきます。

### 地域委員会委員

委員には、「公募委員」と「推薦委員」があります。

「公募委員」…住民による投票  
「推薦委員」…学区連絡協議会による  
公開の場での選出

結果を尊重して、市長が委嘱

●委員は、平成24年8月1日現在・日本国籍を有すること・満18歳以上であることが必要です。公募委員は、以上の条件に加えて平成24年8月1日現在・地域の住民基本台帳に記録されていることも必要です。

### 地域課題の例

- 街頭犯罪や交通事故の増加
- 地域の防災力の不足
- ひとり暮らしの高齢者の増加
- 子育ての不安感や孤立感の高まり
- 沿道の景観・美観の維持
- 地域の伝統・文化の継承者の減少
- 住民間の交流不足 などなど

### 委員の定数と 地域予算の限度額

委員の定数と地域予算の限度額は、以下のとおりです。

| 地域の人口<br>(平成24年4月1日)    | 委員の定数 |      | 地域予算の<br>限度額 |
|-------------------------|-------|------|--------------|
|                         | 公募委員  | 推薦委員 |              |
| 5,000人未満                | 4人    | 3人   | 200万円        |
| 5,000人以上<br>15,000人未満   | 5人    | 4人   | 300万円        |
| 15,000人以上<br>25,000人未満※ | 6人    | 5人   | 400万円        |

※人口が25,000人以上の場合は、15,000人(公募委員6人、推薦委員5人、地域予算の限度額400万円)を基準に10,000人増えるごとに、

- 委員の定数に公募委員1人、推薦委員1人を加えます。
- 地域予算の限度額に100万円を加えます。

